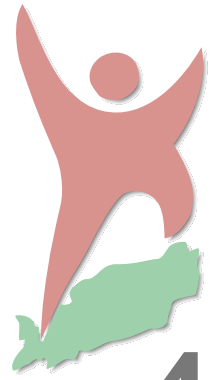


川西



2006
April

4

TOWN NEWS

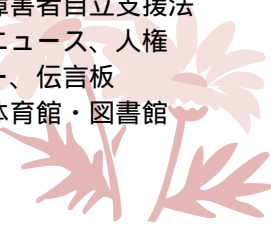


春爛漫

桜の季節になりました。
川西町にも、桜の名所が点在しています。天気がよい日には、
皆さんでお花見に出かけてみてはいかがでしょうか？

CONTENTS 主な内容

予算、子育て支援	2 ~ 7
介護保険、障害者自立支援法	8 ~ 11
年金、環境ニュース、人権	12 ~ 14
保健センター、伝言板	15 ~ 18
文化会館・体育館・図書館	19 ~ 22



平成18年度 予 算

前年度比約11%減の緊縮型予算

政府の経済見通しでは、緩やかながらも確実な景気の回復が見込まれていますが、本町をはじめ地方を取り巻く社会・経済情勢は、依然として厳しい状況にあります。このような状況の中で進められる政府の「歳入・歳出一体の改革」に、町としては、的確に対応するためにより一層の行財政改革に取り組む必要があります。

川西町では、平成17年度を行財政改革実感元年と位置づけ、住民の皆さんの理解と協力を得ながら、財政運営の見直しに積極的に取り組んできました。しかし、ここ数年、基金を取り崩して、歳入と歳出とのバランスを維持するという状況にあります。

す。

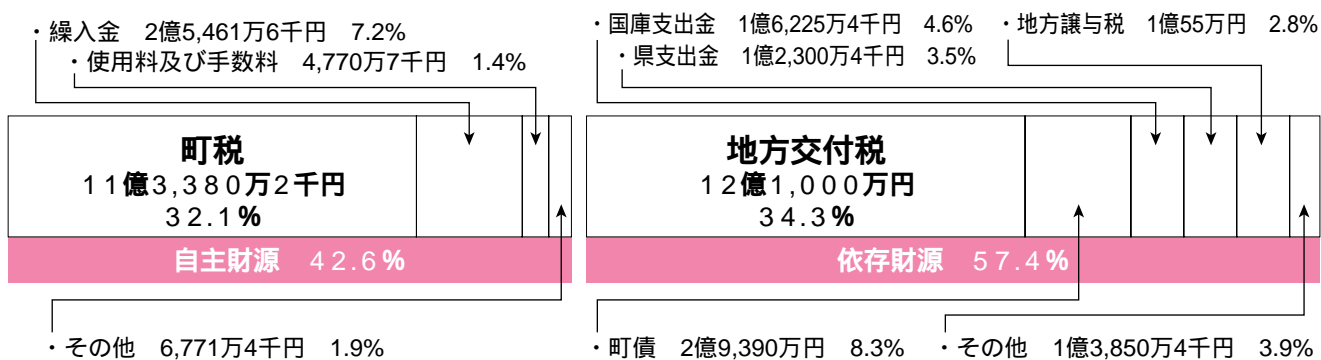
また、いわゆる第2期の「三位一体の改革」によって、平成19年度からは、歳入部分で大きな比率を占める地方交付税のさらなる減収が予測されています。さらに、少子高齢社会に向けた子育て支援や、安全で安心して暮らせる地域づくりなど、差し迫って行うべき重要な課題のための財源も確保しなければなりません。

そこで平成18年度を行財政改革実感2年目として、予算においては、これまで以上の歳入の確保や歳出の徹底した見直しによる極めて厳しい緊縮型予算として編成しました。その結果、平成18年度一般会計の

歳入 一般会計

35億3,205万4千円

町税は前年比2.4%(2,634万7千円)の増収。
地方交付税1億5,000万円の減収。
基金を2億5,000万円取り崩し。



町税収入の増加は、個人町民税関係では、前年度比7.5%増の3億5,172万円を見込んでいます。具体的には、高齢者控除廃止や公的年金等控除の特例措置の引き下げ、定率減税の廃止、65歳以上で合計所得125万円以下の方の非課税措置の廃止等によるものです(税の

改正についての詳しい内容は5月号に掲載予定)。また法人関係では、景気の回復によって前年度比0.7%増の1億5,205万円を見込んでいます。固定資産税関係では、全納報奨金の廃止による歳出の削減は見込めますが、前年度比4.2%減の5億6,973万2千円を見込んで

います。地方交付税については、「三位一体の改革」による大幅な減額(1億5,000万円の減)を見込んでいます。歳入の不足分は、前年に比べ1億円減少したものの、合計2億5,000万円の基金を取り崩すことになりました。

一般会計

...35億3,205万4千円

国民健康保険特別会計...	8億2,759万円
老人保健特別会計...	8億658万4千円
介護保険事業勘定特別会計...	5億5515万円
介護保険サービス事業勘定特別会計	... 1億133万9千円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	...3,837万2千円
公共下水道事業特別会計	... 3億8,108万9千円
水洗便所改造資金貸付事業特別会計	...1,055万円
水道事業会計(歳出)...	3億4,206万6千円

総合計 65億9,479万4千円

予算規模は、35億3205万4千円と、前年度当初予算に比べて、約11%（4億1684万2千円）の縮小となりました。しかし、従来から積み立てきた基金によって、歳入歳出の均衡が保たれていることには変わりありません。

今後、国による構造改革の流れが続くことが予測されることから、昨年の4月1日付の「財政非常事態宣言」をもとに、全庁一丸となって財政の健全化に全力で取り組んでいきますので、引き続き住民の皆さんの理解と協力をお願いします。

語句の説明

基金：事業を行うために貯めてきた貯金

三位一体の改革：国庫支出金を減らす。税源を地方に移譲する。

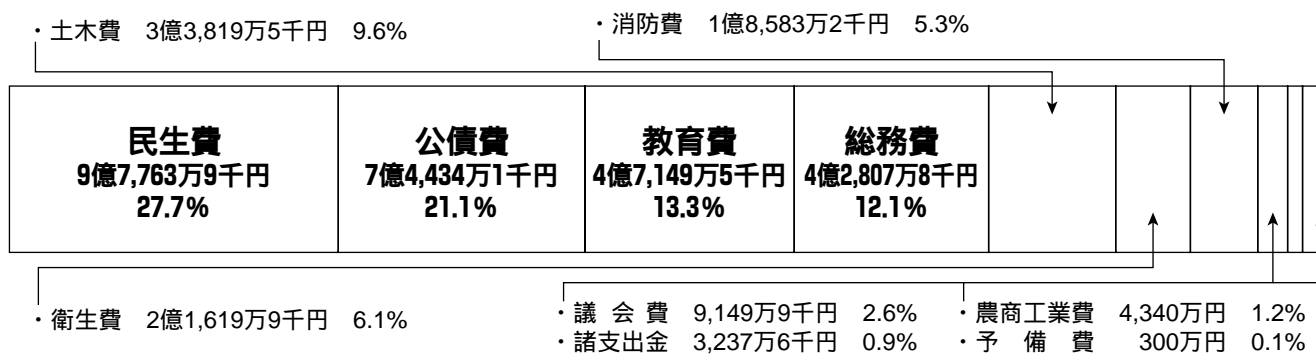
地方交付税を見直す。これらを同時に行い、地方分権をすすめること。

地方交付税：国が徴収した税金の中から、町の財政状況、地域特性に応じて交付されるお金。

歳出 一般会計

35億3,205万4千円

新しい体制による福祉事業。
島の山古墳の史跡整備を引き続き実施。
各種団体運営補助金の2割削減。



今後、国による「三位一体の改革」などの構造改革の流れが続くこと、少子高齢化社会への対応による義務的経費の増加が見込まれていることから、現在行っている全ての事務事業を再度徹底的に見直し、聖域無き削減を実施し

なくななりません。

そんな中、各種団体運営補助についても見直しを行い、2年続けて大幅な削減をさせていただきました。

このような状況ですが、新しく「子育てサポートセンター準備室」

の立ち上げ、島の山古墳の史跡整備、道路や下水道などの生活基盤の整備の充実、福祉の諸事業についても新しい制度のもと、引き続き行えるように可能な限りの予算額の確保に努めました。

平成18年度一般会計では、
このような事業にお金を使います。

民生費

地域福祉の推進 4,554万8千円
 社会福祉協議会運営補助、各種地域福祉事業など
 障害者福祉の推進 1億290万1千円
 障害者自立支援法施行による新事業など
 高齢者福祉の推進 2,158万9千円
 長寿十傑及び結婚50年夫婦記念品の贈呈、在宅介護支援センター運営事業、シルバー人材センター運営負担金、老人保護措置、介護保険低所得利用者負担対策など
 児童・母子福祉の推進 2億2,325万7千円
 保育所の管理運営、成和保育所への運営補助、放課後児童対策、子どもセンターの運営、児童手当の支給、児童相談援助事業
 福祉医療対策の推進 2,879万7千円
 各種医療費助成など
 狂犬病予防対策の推進 160万円
 国民年金事務 64万4千円
 人権施策 1億3,926万1千円
 地区内公共施設整備、下永公営住宅建替、人権文化センターの運営、老人憩いの家の運営など

教育費

学校教育の推進 2億1,448万3千円
 結崎小学校・唐院小学校・川西幼稚園の管理運営、式下中学校の町分担金、二階堂小学校・幼稚園の委託金、子どもと親の相談事業、学校給食の実施など
 人権教育等の推進 247万8千円
 地区別懇談会、識字学級など
 生涯学習の推進 7,130万円
 文化祭、文化会館の管理運営、各種教室・講座、芸術文化の振興など
 文化財保存の推進 1,390万7千円
 島の山古墳整備事業の推進など
 ふれあいセンターの運営 2,035万7千円
 図書館サービスの充実 2,957万4千円
 社会体育の推進 1,430万円
 各種スポーツ教室の開催、体育施設の管理など

総務費

広報事業の推進 375万8千円
 広報紙の発行など
 企画事業の充実 739万7千円
 新川西町総合計画の策定など
 電子自治体の構築 5,99-5万6千円
 基幹系業務システムの運営、ホームページの管理運営、セキュリティ対策など
 防火行政無線の維持運営 490万4千円
 美化・防犯対策の推進 402万7千円
 防犯灯の設置や維持運営、生活安全ニュースなど
 住民基本台帳事務 390万9千円
 戸籍事務 786万1千円

土木費

道路整備の推進 7,312万9千円
 地方特定道路整備事業（結崎線）など
 公園整備等の推進 281万3千円

衛生費

健康づくりの推進 2,000万1千円
 基本検診、第2次救急医療桜井地区病院群輪番制負担金、療育教室など
 環境衛生の推進 8,645万円
 ごみ及びし尿処理の委託、山辺広域焼却施設地元補償金負担金、生ごみ堆肥化容器購入助成、清掃活動団体助成、資源回収団体助成など
 公害対策 143万5千円
 廃家電処理対策、河川水質調査

消防費

消防防災対策の推進 1億8604万9千円
 山辺広域行政事務組合負担金、災害用物資の備蓄、地域防災計画の見直しなど

農商工業費

農業基盤の整備 475万3千円
 自治会による農道水路改修工事等農業振興補助金など
 商工業の振興 969万6千円
 町商工会補助など



子育て支援施策の展開(前編)

前回に続き、川西町次世代育成支援行動計画の概要についてお知らせします。今月は、3月号でお知らせした重点課題①の取り組みの一例を紹介します。

重点課題 1

地域が舞台の

子育て環境の充実

子育て支援サービスなどの充実
保護者の子育てに関する不安や負担の軽減及び地域における子育て環境の充実に向け、保育サービスや子育て支援サービスを充実させます。

施策例 1

ちびっこ広場事業(つどいの広場事業)

母親と子どもが気軽に集まり、遊べる場づくりと母親が安心して気軽に相談できる場の工夫として、様々な季節行事を実施しています。

今後は広場のスペースの狭さと部屋の不足解消のための施策を検討するとともに、保護者への情報発信や保護者同士の意見交換の場としてホームページの作成を検討します。

場所 いぶき子どもセンター

本紙17ページに関連記事を掲載しています。

施策例 2

延長保育事業

今後は多様な働き方の広がりなどから延長保育に対するニーズが増加することも予想されるため、利用者のニーズをみながら対応していきます。

場所 成和保育園

時間 午前7時30分～午後7時

施策例 3

多様なニーズに応じた一時預かりの推進

川西幼稚園で実施している、保護者の急な用事などに対応した子どもの一時預かりを継続するとともに、保護者が各種講座や講演会などといった様々な学習活動に参加する際の子どもの預かりを実施していきます。

施策例 4

子育て相談の充実

家庭児童相談、電話相談、訪問相談などの充実を図るとともに、窓口の周知徹底を行ないます。



地域における子どもの居場所づくり

地域で、子どもが放課後などの活動できる居場所づくりを充実させ、子どもの健全育成を支援します。

施策例 1

放課後児童健全育成事業

現在町内3か所での学童保育を行なっていますが、今後は増え続けるニーズに対応してさらに多くのニーズに対応していきます。

施策例 2

「児童文化の集い」の活動の充実

子どもの居場所づくりとして今後は学校と社会教育の連携を強め、教師や地域住民のボランティアを指導者として請い、活動を推進していきます。

実施日 第2・4土曜日

施策例 3

学校施設の開放

現在開放している小学校の運動場・体育館などを継続して開放するとともに、学校の余剰教室の利用促進や、余剰教室を使った地域の高齢者との交流の促進に努めます。

施策例 4

スポーツ少年団の充実

子どもの健全育成に向け、スポーツ少年団の活動を充実させます。



住民主導の地域活動の促進

地域住民が主体となった活動を促進するために、活動のための情報提供や意識啓発を充実させるとともに、住民主導による活動を支援します。

施策例 1

子育てに関する情報提供の充実

広報「川西」やホームページを活用して、子育てに関する情報、地域

のイベント情報、子育てサークル、ボランティア活動に関する情報提供を充実させていきます。

施策例 2

子育てサークルや

ボランティア活動の支援

子育てサークルやボランティア団体の活動支援を充実させていきます。

施策例 3

リーダーバンクの設置

町内で活動するボランティアを「リーダーバンク」として町に登録し、ボランティア活動の充実に努めます。

施策例 4

住民参加システムの確立

住民参加のまちづくりに向けた現行の各種協議会への住民の参加を促進し、住民の地域活動に対する主体的な取り組みに向けた意識改革を図ります。



地域をつなぐネットワークの形成
子育てに関する様々な活動主体のネットワーク化や情報の充実などにより、地域全体で子どもと保護者を支援する環境の充実に努めます。

施策例 1

子育てネットワークの一本化

各機関において機能し始めている子育てネットワークや連絡会をネットワーク化し、一つの子育てネットワークとして機能するように支援します。

施策例 2

虐待防止ネットワーク構築に向けた支援

住民が主体となった虐待防止ネットワークの構築に向けて、啓発や情報提供を充実させていきます。

施策例 3

悩み相談窓口の連携強化

県立教育研究所、児童相談所、各子育て機関との連携を強化し、子育てに関する悩み相談の充実を図ります。

施策例 4

ホームページ上での意見交換の場づくりの検討

町のホームページ上で設置している「何でも質問箱」を、今後住民の意見交換の場として充実させていきます。



重点課題 2

次代を担う人づくり

生きる力の育成

子どもが次代における親として社会を担っていくための「生きる力」の育成に向けた教育の充実を図ります。

施策例 1

少人数学級編成の充実

現在小学校1校で実施している少人数授業を増やすために県への申請を継続して行なうとともに、少人数編成のクラスを充実させ、子どもの個性や能力に合わせた教育を充実させていきます。

施策例 2

職場体験学習の充実

職場体験学習の充実により、社会と一体となった教育の充実を図ります。

施策例 3

外部人材の活用

地域社会とのつながりを深め、より生きた教育を充実させるために、町の名人や地域のリーダーなどの外部人材の活用を推進します。

施策例 4

学校の評価制度の充実

保護者や地域の評価も取り入れた外部評価システムの充実を図り、学校教育の充実を図ります。



豊かな人間性の育成

子どもが人間性豊かに育つための教育環境の充実に向けて、様々な交流活動や体験活動を充実させます。

施策例 1

次代の親の育成

次代の親としての自覚や小さい子どもとの付き合い方などを子どものうちから学ぶために、家庭科の時間などで中学生の幼稚園児・保育園児との交流を充実させます。

施策例 2

総合的な学習の時間の充実

総合的な学習の時間を使い、伝統芸能である「能」の体験学習や、国際理解、日本文化の理解などをテーマとした体験学習の充実を図ります。



家庭・地域における教育力の向上
家庭や地域において子どもが健全に育つように、家庭や地域の教育力向上に向けた啓発や情報提供を充実させます。

施策例 1

教育講演会などの充実

幼稚園や小学校における教育講演会などを充実させ、保護者の教育力向上を目指します。

施策例 2

子育てサポーターの養成

地域における子育て支援体制の確立を目指し、子育てサポーター講座の充実を図ります。

施策例 3

スポーツ活動の充実

社会体育において各教室やスポーツ少年団の育成を推進します。また、これらの各教室の系統性や特性を把握し、参加者が定期的に参加できるような体制を整備していきます。

施策例 4

有害環境対策の充実

磯城郡青少年指導員連絡協議会による郡内の書店、レンタルビデオ店、ゲームセンターなどを中心とした巡回指導を充実させるために、青少年指導員とPTAなど保護者団体が連携し、啓発・指導の綿密化及び現状把握と対策を充実させていきます。



要支援児童への対応の充実

思春期保健対策の充実や、障がい児、児童虐待など、健全な育成において支援が必要な子どもへの対応を充実していきます。

施策例 1

不登校対策の充実

各学校の不登校対策委員会や「クローバー教室」及び教育委員会内の「いきいき相談会」の充実を図ります。また、不登校児対策として、町において仮設のカウンセリング施設の設置から始め、相談環境の充実を図ります。

施策例 2

特別支援教育の充実

従来の障がい児教育の対象の障がいだけでなく、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症を含めて障害のある児童生徒の自立や社会参加に向け、一人ひとりの教育的ニーズを把握し

て、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するために、適切な教育や指導の充実を図ります。また、学校における障がい児の受入れを促進し、児童生徒間の交流を推進します。

施策例 3

児童虐待防止対策の充実

児童虐待について、学校においては、学級担任・学校職員による児童の観察及び交流を通して、全職員が児童の把握に努めるとともに、子どもからの訴えによる聞き取り及び家庭への助言を図ります。

次回（5月号）は後編です。

子育て支援スタッフ アルバイト（希望者）の登録

資格 保育士、幼稚園教諭の有資格者、実務経験者
子育て支援サポーターの経験者

勤務時間 週30時間以内

午前8時30分～午後5時15分

勤務期間 3ヶ月更新する場合があります。

勤務場所 いぶき子どもセンター

職務 子育て支援（協力、アドバイス、講話等）

選考 面接。欠員のある場合、登録者名簿順に随時行います。登録者名簿順位は、登録締め切り後抽選で決定します。

選考時に、資格証明書（免許状のコピー等）、履歴書、健康診断書を提出してもらいます。

受付 4月28日（金）までに登録用紙を下記へ提出

登録有効期間は平成19年3月31日まで

問い合わせ・用紙発行

いぶき子どもセンター ☎0745-43-0550

平成18年10月から

利用者本位のサービスの体系に再編します



介護給付、訓練等給付、

地域生活支援事業を創設

福祉施設の体系は、数十年にわたりにほとんど変わらぬままにきており、実際のニーズに合わない面も出てきました。例えば、授産施設などは、本来は、障害者が一定期間の訓練などを受けて、地域で生活できるようにするためのものですが、実際は、障害者が退所せずに長期間入所しているケースが多くなっています。これでは施設が障害者の自立を妨げてしまっているともいえます。

今回、障害者の自立を一層支援するために、サービスの体系を「施設」という箱ものの単位ではなく、介護的なサービスや就労移行への支援といった障害の種類を超えた「事業」の単位に再編しました。新しい福祉サービスの体系は、介護給付、訓練等給付、地域生活支援事業の三つに再編されます。

介護給付はホームヘルプサービスや施設入所支援など、また、訓練等給付は自立訓練や就労移行支援などです。どちらも国と地方公共団体が義務的に費用を負担する自立支援給付で、障害の種類にかかわらず全国一律の共通したサービスが提供され

福祉サービスの体系は、こう変わります

新サービス（平成18年10月から）

介護給付	
居宅介護（ホームヘルプ）	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います
重度訪問介護	重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行います
行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います
重度障害者等包括支援	介護の必要性がとても高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行います
児童デイサービス	障害児に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行います
短期入所（ショートステイ）	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います
療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行います
生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します
障害者支援施設での夜間ケア等（施設入所支援）	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います
共同生活介護（ケアホーム）	夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います

訓練等給付	
自立訓練（機能訓練・生活訓練）	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行います
就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います
就労継続支援（雇用手・非雇用手）	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います
自立訓練（機能訓練・生活訓練）	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います

現行サービス

居宅サービス
ホームヘルプ（身・知・児・精）
ショートステイ（身・知・児・精）
デイサービス（身・知・児・精）
グループホーム（知・精）

施設サービス
重症心身障害児施設（児）
福祉工場（身・知・精）
療養施設（身）
通勤寮（知）
更生施設（身・知）
福祉ホーム（身・知・精）
授産施設（身・知・精）
生活訓練施設（精）

表中の「身」は「身体障害者」、「知」は「知的障害者」、「精」は「精神障害者」、「児」は「障害児」のことです。

日中活動と住まいの場の組み合わせ

入所施設のサービスを、昼のサービス（日中活動事業）と夜のサービス（居住支援事業）に分けることにより、サービスの組み合わせを選択できます。

事業を利用する際には、利用者一人一人の個別支援計画が作成され、利用目的に合ったサービスが提供されます。

例えば、現在、身体障害者療養施設を利用している、常時介護が必要な方は、日中活動事業の生活介護事業と、居住支援事業の施設入所支援を組み合わせる利用することができます。地域生活に移行した場合でも、日中は生活介護事業を利用し続けることが可能です。

ます。このほか自立支援給付には、3月号で説明した自立支援医療と補装具があります。

一方、地域生活支援事業は、町が利用者の状況に応じて柔軟に実施するものです。サービスを効果的・効率的に提供するための事業として、相談支援、移動支援、手話通訳等の派遣などのコミュニケーション支援の実施を検討中です。

介護保険制度が改正されます

要介護状態が軽度の方の悪化防止や介護を必要としない方が要介護状態とならないために、新たに「介護予防」が始まります。

このため、要介護状態の区分やケアプランの作成等も変わります。

申請から認定までの流れ

要介護認定の申請
 介護や支援が必要になったら、要介護認定の申請をおこないます。
 本人や家族が申請できない場合は、地域包括支援センター・居宅介護支援事業者・介護保険施設・民生委員などに代行してもらうことができます。なお、申請代行ができる事業者は省令で定められます。

要介護認定
 一次判定結果・訪問調査の特記事項・主治医意見書をもとに、磯城郡認定審査会において、必要とされる要介護・要支援の状態区分、有効期間等が判定されます。

訪問調査
 町職員がご自宅を訪問し、心身の状態等の聴き取り調査をおこないます。これまでの79項目の調査項目に、3項目（日中の生活・外出頻度・環境等の変化について）が追加されました。調査結果をコンピューターにより分析し、要介護区分が導き出されます。
 （一次判定）
 主治医意見書
 町の依頼書に基づき、主治医が意見書を作成します。様式には、より対象者の生活を把握しやすい項目が追加されました。

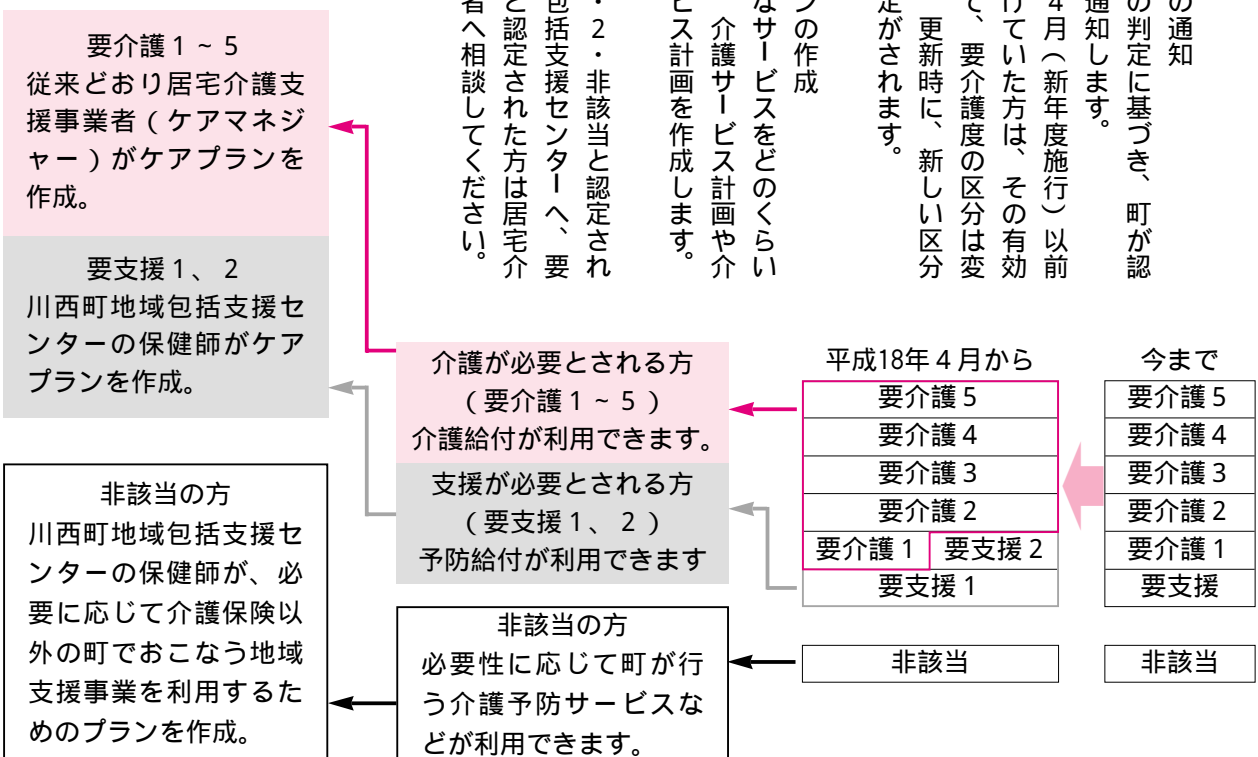
認定結果の通知
 認定審査の判定に基づき、町が認定結果を通知します。

平成18年4月（新年度施行）以前に認定を受けていた方は、その有効期限に限って、要介護度の区分は変わりません。更新時に、新しい区分に応じた認定がされます。

ケアプランの作成

どのようなサービスをどのくらい利用するか、介護サービス計画や介護予防サービス計画を作成します。

要支援1・2・非該当と認定された方は地域包括支援センターへ、要介護1〜5と認定された方は居宅介護支援事業者へ相談してください。



65歳以上の方へ 高齢福祉事業が変わります

介護予防・地域支え合い事業の廃止に伴い、介護保険の地域支援事業に高齢福祉事業の一部が再編されます。

利用に際しては、川西町地域包括支援センターにご相談ください。

「食」の自立支援事業

（食関連サービスの利用調整/配食サービス等）

ひとり暮らし・高齢者世帯等で、心身の傷病等により食事の調理が困難な方に対して、「食」の自立支援につながる各種サービスの利用調整をおこないます。

紙おむつ等の支給

国事業・県事業・町事業を一本化し、在宅の要介護2以上で常時失禁状態にある要介護者に対して、紙おむつ等を支給します。利用者負担は費用の1割相当額になります。

家族介護慰労事業

要介護4・5の要介護者を介護する町民税非課税世帯の家族に対し、過去1年間に介護保険のサービス利用がない場合に慰労金を支給します。

成年後見制度利用支援事業

町申立の成年後見制度に要する経費や成年後見人等の報酬の助成をおこないます。

住宅改修支援事業（理由書作成）

介護保険の住宅改修費支給に必要な理由書を作成した有資格者に対して助成をおこないます。

福祉有償運送事業を行うには許可が必要になります

介護や支援の必要な方、障害を持つ方などは、公共の交通機関を使って移動することが困難な場合があります。このように移動に制約のある方に対して、NPO（特定非営利活動法人）等が、有償で送迎等を行うサービスがあります。

平成18年4月から、リフトや回転シートなど乗降しやすくするための装置を付けた福祉車輛等の自家用車（白ナンバー車）での有償運送事業を行うNPO等は、一定の手续と道路運送法（第80条第1項）に基づく国土交通省の許可が必要になります。

この許可を得るためには、磯城郡3町（川西町・三宅町・田原本町）が共同で設置する福祉有償運送協議会の協議を経る必要があります。

この許可を得るための申請を次の日程で受け付けます。申請を予定するNPO等は、関係書類を提出してください。

関係書類配布・申込受付

4月7日（金）

～4月17日（月）

問い合わせ 福祉課

☎0745-44-2211

軽度生活援助事業、寝たきり老人等布団丸洗い又は乾燥サービス事業、訪問理美容サービス事業、老人日常生活用具給付等事業については平成18年度から廃止になります。（緊急通報装置給付・貸与事業は平成17年度以降廃止しています。）

地域包括支援センターとは・・・

保健、介護、福祉といった分野の専門職等が連携し、市町村や地域の医療機関、介護（介護予防）サービス事業者、ボランティアなどと協力しながら、地域ぐるみで高齢者のさまざまな相談に対応する機関です。

川西町では、4月から、保健師・社会福祉士等が主となり事業をおこないます。

< 主な業務内容 >

高齢者や家族、地域住民からの総合的な介護や福祉に関する相談への対応や支援

介護予防ケアプランの作成、介護予防事業（新予防給付、地域支援事業）のマネジメント

ケアマネジャーへの支援やネットワークづくり高齢者に対する虐待の防止と権利擁護事業など

平成18年4月から

障害基礎年金と老齢厚生年金等との併給が可能となりました

対象 障害基礎年金の受給権者のうち、65歳に達している方
新たに障害基礎年金と併給可能となった年金
老齢厚生年金、遺族厚生年金、退職共済年金、遺族共済年金

平成18年4月から
65歳時点で、老齢厚生年金 + 老齢基礎年金 か 老齢厚生年金 + 障害基礎年金かを選択

老齢厚生年金	←	選択
老齢基礎年金		
老齢厚生年金	←	選択
障害基礎年金		

障害基礎年金 + 老齢厚生年金との併給を可能にすることで、就労をして保険料を納めた期間が年金額に反映されます。

今まで
65歳時点で、老齢年金（老齢厚生年金 + 老齢基礎年金）か障害基礎年金を選択

老齢厚生年金	←	選択
老齢基礎年金		
障害基礎年金	←	

障害基礎年金のみの方が、金額が高くなり、障害基礎年金を選択するケースが多い。
自ら保険料を納付したことが年金給付に反映されにくい。

今までの制度では、障害基礎年金と老齢や死亡を支給事由とする年金とは、併給できないことになっていました。

そのため、障害を有しながら就労をして保険料を納付していたことが、自分の年金に反映されにくい仕組みとなっていました。

上記の図は、老齢厚生年金との併給についての一例です。老齢厚生年金のほか（遺族厚生年金 + 障害基礎年金）、（退職共済年金 + 障害基礎年金）、（遺族共済年金 + 障害基礎年金）の併給が可能となります。

また、障害基礎年金と老齢厚生年金又は遺族厚生年金の受給権を有する65歳以上の年金受給権者であった、障害基礎年金と老齢厚生年金又は遺族厚生年金の併給を選択することにより支給額が高くなる方に対しては、社会保険業務センターから5月中旬にその旨のお知らせを送付する予定です。

平成18年度から固定資産税の前納報奨金制度が廃止となります。

これまで、固定資産税を第1期の納期限内に、年税額の全額を一括で納められた場合に交付していましたが、平成18年度から廃止となります。

これは、制度の目的である「納税意欲の高揚」などが達成されたことに加え、町の厳しい財政状況や他市町村の交付状況等を調査した結果、3月町議会定例会において関係条例の改正が承認され、廃止することとなりました。

制度の運用にご協力いただいた皆さんにお礼を申し上げますとともに、制度の廃止についてのご理解と、今後も町税の納付にご協力をお願いします。

なお、報奨金制度は廃止となりますが、これまでどおり全期分を一括して納付することはできますので、引き続きご利用ください。

問い合わせ 役場税務課 ☎0745 - 44 - 2211 (内線133)

環境ニュース ゴミ収集

Q & A

役場生活環境課

☎0745-44-2211 (内線162)

Q1 ふとんや毛布は「可燃ゴミ」それとも「粗大ゴミ」？



A1 ふとん、毛布、カーペットやマットレス等は週2回収集の「可燃ゴミ」の日に出して下さい。その際、ヒモ等でくくり、一辺を1メートル以内小さくまとめて出して下さい。(尚、大型でスプリング等が入っているマットレスは「粗大ゴミ」になります。)

可燃ゴミ

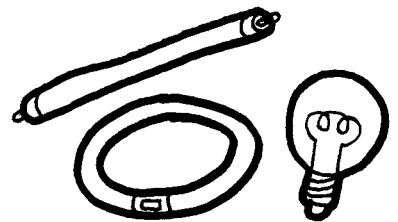


ふとんなど

Q2 蛍光灯や乾電池等の「有害ゴミ」はどのようにして出せばいいの？

A2 蛍光灯、電球、体温計、温度計、鏡、乾電池等の「有害ゴミ」は割れないよう紙等で包み、袋に「有害」と表示して出して下さい。

有害ゴミ



蛍光灯・電球・電池など

Q3 缶詰やミルク等の缶はどの分類になるの？

A3 アルミ製やスチール製であっても月1回の「不燃ゴミ」の日に出して下さい。「アルミ缶」及び「スチール缶」は飲料用のみを指定袋に入れて下さい。また、スプレー缶は中身を使いきってから穴をあけて「不燃ゴミ」の日に出して下さい。

不燃ゴミ



缶詰・ミルク缶など

Q4 ポリタンクやプランターは「可燃ゴミ」それとも「プラスチック類」？

A4 プラスチック製のポリタンクや花植え等に使用するプランターは週2回収集の「可燃ゴミ」の日に出して下さい。ポリタンクにおいては、必ず中身を使いきってフタをはずして出して下さい。(フタをしていると焼却炉内で爆発する危険性があります。)

可燃ゴミ



ポリタンク・プランターなど

Q5 町指定袋がなくなった場合はどうすればいいの？

A5 各自治会に問い合わせいただくか、役場生活環境課まで取りに来て下さい。

言ってやって、 語りあって

記事から届ける人権コーナー (最終回)

ひとり言

私たちの暮らしになくてはならない存在となりましたテレビ様。マスメディアから届けられる膨大な情報。あまり抵抗なく受け入れている日々。ともに笑いともに泣き、そしてともに怒る。家族のように仲良く、いつも傍らに居るテレビ君。「えっ！テレビちゃんは本当に家族なの？」この際、それも許します。

「マスメディアと情報」

世間 第20回冬季オリンピック・トリノ大会が開催されました。スキーやスケートを経験した人も、しななかった人もテレビに見入りましたね。競技への関心が半分、メダルの期待が半分ですね。

N オリンピック熱を高めるために、日本選手の練習チェック、メダルチェックに明け暮れた「テレビ人」でした。

世間 運、不運もあって、テレビ報道が伝え、私たちが期待したほど、成績は振るいませんでしたが、「荒川静香選手の金メダル」が、最初で最後の一個では淋しいかぎりです。

N 視聴率獲得のための報道によって、日本人選手が世界の壁を乗り越えて、メダルを多く獲得することを疑う余地はなかったでしょう。

情報を「伝える側」と「受ける側」のギャップはスポーツの祭典といわれるオリンピックと、政治・経済とか社会的な事件などは報道する人のスタイルが違います。

世間 視聴率を上げるために、人気タレントを集めたゲームやトークなどの企画が増えたり、タレントに発展途上国での生活を体験させるといった番組も多くなっていますね。

N 一昨年の奈良市での女兒誘拐殺害事件、広島県や栃木県でも子どもを狙った犯罪が相次いでいます。そのたびに事件についての報道がなされ、不安が広がっています。情報の伝達が、事件の経緯や犯人像ばかりに注がれていたのでは、不安が増幅されるだけで、決定的な方向へと一歩も進展しません。視聴率アップが優先されるとしたら……

世間 マスメディアによる報道競争

が激しくなると「情報の質」が保たれるかが心配になってきました。これでは困るのは私たち「受ける側」の立場の人でしょう。

N 例えば「犯人像にせまる」というように、情報を「受ける側」の興味を引くことばかりが優先されると、真実を知ること保証されなくなりそうです。

世間 テレビ、ラジオからの情報に囲まれて暮らしていると、自分の力で「情報の良し悪し」を判断するのは難しいですね。

N 私たちに伝えられる真実はほんの一部で、その向こうには伝えられない膨大な現実があります。日ごろからそのことを充分心得えながら、情報をいろいろな角度や目線で見たいものです。

『言ってやって、語りあって』シリーズは今月号で終わります。

(西人権文化センター・N)



(川西町同和問題啓発活動推進本部)



こども

保健センターで実施します

項目	対象	日時	内容
ポリオ 予防接種	生後3ヵ月～7歳6ヵ月未満の児 (平成10年10月12日～18年1月11日生) 対象者には個別通知	4月11日(火) 受付時間 午後1時30分～2時	ポリオは「飲む」ワクチンですので下痢をしているときは接種できません。接種後、約1時間は口を傷つけるようなこと(抜歯など)はさけてください。接種前には必ず「予防接種と子どもの健康」の冊子を読んでください。(読まれていないと接種できません。)
すくすく サロクン	1歳～2歳ごろまでの児と保護者 申込み必要 2日前までに申し込んでください。	4月25日(火) 受付時間 午前9時45分～10時	同じ年齢の子供をもつお母さん同士で子どもの食事(おやつ)のことや子育てのことについて情報交換してみませんか?おやつを試食もあります。保健師と栄養士がサポートします。 *おやつ材料費として当日100円徴収
離乳食教室	申込み必要 2日前までに申し込んでください。	5月10日(水)	離乳食ってこんなに簡単!離乳食を分かりやすく紹介します。持ってくるもの:普段使っている赤ちゃん用スプーン(ある方)
	初期、中期	受付時間 午後1時15分～1時30分	準備期～2回食までの話と離乳食のデモンストレーションと試食
	後期	受付時間 午後2時15分～2時30分	2回食～完了期にかけての話と離乳食のデモンストレーションと試食



おとな

保健センターで実施します

項目	対象	日時	内容
高脂血症 健康相談	高脂血症(コレステロール、中性脂肪が高い)といわれた方 申し込み不要・無料	4月18日(火) 受付 午前9時30分～11時30分	日常生活に関すること、食生活に関することなど個別の相談に応じます。 *基本健診や血液検査の結果などを持参してください。

伝言板

DENGONBAN

奈良県工業技術センター 特定計量器の定期検査

計量器は、製造時の検査に合格した正確なものが使われていますが、どんなに優れた計量器でも当初の構造や精度を長く保ち続けるのは困難で、狂いが生じてきます。このような計量器では、公正な取引は期待できません。このため計量法では、商店・スーパー・生産農家などの物品の売買、取引に使用される計量器の使用者に対して2年に1回の検査を義務づけられています。

また、病院、診療所、学校等の健康診断に使用される体重計は、証明における計量に使用される計量器に該当し、定期検査を受けなければなりません。

日時・検査場所

4月19日(水)

午前10時～午後3時

運搬が困難な計量器の所在場所

4月20日(木)

午前10時～12時

午後1時～2時

川西文化会館入り口

手数料 計量器の種類、能力に応じて。(1台につき500円～1,500円程度)

家庭用のヘルスメーターやキッチンスケールなどは無料で検査を受けることができます。

検査の結果、合格の計量器には「合格シール」を貼付します。不合格になったものは検定証印を未梢したうえ「不合格票」を添えて返還し修理を受けてもらうことになります。また、定期検査を受けないで使用すると処罰を受けることもありますのでご注意ください。

問い合わせ 役場計画課

☎0745-44-2211(内線151)

春の交通安全県民運動

交通事故のない

やすらぎの 大和路づくり

～大和の交通マナーを高めよう～
川西町では、子どもと高齢者の交通事故防止を主な目的として、関係団体と協力しながら啓発活動を行います。

自転車の安全利用を心掛けましょう。

シートベルト・チャイルドシートは正しく着用しましょう。

ライトは早めに点灯し、夜間の事故防止を心掛けましょう。

期間 4月6日(木)～15日(土)

問い合わせ 役場総務課

☎0745-44-2211(内線258)

「貸します詐欺」にご注意を

最近、大手金融機関などを装って、「お金を貸します」といった内容の偽者DM(ダイレクトメール)・携帯メール等を送りつけて、保証金や保険金名目でお金を騙し取る新手の手口が急増しています。

このような詐欺行為を「貸します詐欺」といいます。被害にあわないよう、注意してください。

取引関係のないところから突然送られてくる、「お金貸します」のダイレクトメール(DM)・携帯メール等に注意。

融資をする前に、様々な口実でお金を振り込まそうとする手口に注意。

問い合わせ 「貸します詐欺」被害ホットライン(東京都貸金業対策課内)

☎03-5320-4775

(平日の午前9時～12時、午後1時～4時30分)

<http://www.sangyorodo.metro.tokyo.jp/kasimasusagi.pdf>

母子家庭 新入学児童激励事業

平成18年4月に新しく小学校に入学される母子家庭の児童を対象に、川西町善意銀行から入学祝が贈られます。

対象 の要件を満たす児童

平成18年4月に小学校へ入学する児童

児童扶養手当の資格者で、平成17年度において現に当該手当の支給を受けている家庭の児童

(支給が全額停止になっている場合は除く)

祝い品 文具券(5,000円分)

申し込み・問い合わせ

4月14日(金)までに、印鑑を持参し社会福祉協議会(ぬくもりの郷内)へ

☎0745-43-3939

土地価格等縦覧帳簿及び 家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格縦覧帳簿を地方税法第416条第1項にもとづき縦覧に供します。

期間 4月3日(月)～5月31日(水)

午前8時30分～午後5時15分

土・日・祝日は除く

場所・問い合わせ 役場税務課

☎0745-44-2211(内線133)

第18回 人権を確かめあう日 磯城郡集会

違いを認め合う共生社会の確立を
「真の豊かさを感じあえる社会を
めざそう」

日時 4月11日(火)

午後1時30分～

場所 田原本青垣生涯学習センタ
ー弥生の里ホール・ 国道24号
線坂手北交差点東へすぐ

演題 在日コリアンから見た人権
人権ってなんだろう -

講師 ワンコリア実行委員長
鄭甲寿さん(チョンカプス)

問い合わせ 生活環境課

☎0745-44-2211(内線162)

奈良県警察管採用試験

職種 警察官 A

男性65名程度・女性6名程度
受験資格 昭和52年4月2日以降
に生まれた人で、学校教育法に
よる大学(短期大学の除く)を
卒業した人、または平成19年3
月末までに卒業見込みの人。

受け付け 4月12日(水)まで
インターネットによる受け付け
は4月5日(水)まで

第1次試験

5月14日(日) 教養・論文

5月21日(日)または28日(日)

体力検査

問い合わせ 田原本警察署警務係

☎07443 3 0110

<http://www.police.pref.nara.jp/>

山辺広域環境フェア フリーマーケット出展者募集

廃棄物循環型社会形成の一環と
して、リサイクル品及び不用品の
再生利用を目的に実施されます。
フリーマーケット(2m×2m)
に出店希望される方を募集してい
ます。 利益追求の目的でないこ
と。(販売を業としている方は参加
できません)

日時 6月11日(日)

午前10時30分～午後3時

場所 天理市役所南側市民広場

出店料 無料

募集 5店舗(多数の場合は抽選)

申し込み 4月26日(水)までに、所
定の申し込み用紙に本人確認が
できる書類の写し(運転免許証
など)を添付し、下記へ

問い合わせ 役場生活環境課

☎0745-44-2211(内線162)

ちびっ子広場に行こう!

ちびっ子広場

楽しく育ち合える子どもの広場、
子育てを語り合う、ストレス発散で
きる親の広場です。

利用日 月～金曜日(祝祭日は除く)
午前9時～午後5時



移動ちびっ子広場

毎月1回結崎公民館で開催予定。

お楽しみデー(誕生日会)

毎月第3木曜日 午前10時～12時

4月	親子遊び	10月	ミニ運動会
5月	プラレール遊び	11月	秋の自然と遊ぼう
6月	ダンボールで遊ぼう	12月	クリスマス会
7月	七夕	1月	お正月遊び
8月	水遊び	2月	手づくりおもちゃ
9月	色水遊び	3月	ひな祭り

他にエプロンシアター、紙芝居、ペープサート、指人形なども行い
ます。

都合により日程、内容などを変更する場合があります。

問い合わせ いぶき子どもセンター ☎0745-43-0550

応急手当講習会

大切な家族や、身近な人が突然
生命の危険にさらされたとき、あ
なたはなにができますか。
救急車が到着するまでの数分間に
適切な応急手当を施すことが救命
につながります。

磯城消防署では毎月応急手当講
習会を行っています。

日時 4月23日(日)

5月24日(水)

6月4日(日)

午前9時～12時

場所 磯城消防署

内容 普通救命講習(心肺そ生法
など応急手当)

受講料 無料

申し込み・問い合わせ

磯城消防署救急係

☎07443-3-2461

いぶき子どもセンター 新1年生歓迎会 3月1日

子どもセンターって楽しいな!!



この4月に新しく小学校に入学する子ども達を対象に、「新1年生歓迎会」が開かれ、「ドンちゃんズ」による腹話術を楽しみました。

幼稚園の先生やお母さんに付き添われてやって来た子ども達は、子どもセンターの案内を聞きながら、小学校生活を楽しみにしているようでした。

子どもセンターでは、今年も楽しい行事を予定しています。普段なかなか体験できない行事もありますので、ぜひ、参加してください。

小学校体験 結崎小学校、唐院小学校 3月3日

もうすぐ1年生!



入学式を前に、結崎小学校・唐院小学校の見学が行われました。

唐院小学校では、お兄さんやお姉さんの歌やダンスを披露してくれたり、図工の時間で描いた絵を見せてもらったりして、楽しいひと時を過ごしました。また、新2年生の児童たちは、この日のためにお気に入りの本を選んで、新1年生に朗読を披露してくれました。

歓迎してくれた小学校の児童たちも、可愛い新1年生の入学を心待ちにしているようでした。

町民憲章

緑豊かなまち。美しい自然と環境を守り、住みよいまちを創りましょう。
未来に伸びるまち。産業の振興につとめ、活力あるまちを創りましょう。
平和に暮らせるまち。人権を尊重し、笑顔あふれる優しいまちを創りましょう。

歴史が息づくまち。貴重な文化遺産を守り、文化の香り高いまちを創りましょう。

健康あふれるまち。心身をきたえ、スポーツに親しみ、明るいまちを創りましょう。

人口 / 9,347人
男 4,528人
女 4,819人
世帯数 / 3,343世帯
(平成18年3月1日現在)

平成18年度スタート 文化会館・体育館へ行こう!!

コスモスホールでは今年度も各種イベントを企画しています。
詳しくは広報やチラシ・文化会館掲示板にてお知らせします。
皆さんお越しください!

平成18年度スポーツ教室生募集

種 目	練習日・時間	定 員
剣道教室	5月1日より毎週月・木曜日 18:00~19:30	30名程度
空手道教室 1部 (初心者)	5月12日より毎週土曜日 13:00~14:30	20名 限定
空手道教室 2部 (上・中級者)	5月12日より毎週土曜日 15:00~16:30	50名程度
なぎなた教室	5月11日より毎週金曜日 18:00~19:30 5月12日より毎週土曜日 9:30~11:00	30名程度

大人対象のスポーツ教室は18年3月をもってクラブ化になりました。
初心者を対象とした空手道1部については、応募多数の場合、抽選
とさせていただきます。

受付期間外及び電話での受付はできません。

各教室の対象は小・中学生、場所は中央体育館・武道場。受講料は無料です。

申し込み 4月8日(土)~15日(土)の間に、保険代500円を添えて、中央体育館窓口で申し込みく
ださい。

第1回市町村対抗 子ども駅伝大会結果

皆さんよく頑張りました!

暖かい日よりに恵まれた3月4日、
川西チームの全員が日頃の練習を生か
して完走できました。35チーム中12位
に入賞、町別では4位に入賞、皆が力
を合わせよく頑張りました。



4月の町民開放日(体育館アリーナ)は4月30日(日)です。(対象者は、川西町在住・在勤者)
5月分の運動場抽選会は4月24日(月)中央体育館2階会議室で、午前9時から行います。

問い合わせ 川西町中央体育館 ☎0745-44-1616 (水曜日・祝日は休館)

文化教室・生涯学習講座生募集

みなさん参加しませんか!!

教室・講座の申し込みは、4月12日(水)までに直接教育委員会事務局社会教育課窓口まで申し込みください。

謡曲教室

能楽観世流「謡をやってみませんか!」

開設期間 5月~3月(月3回木曜日の午後1時~2時)

初回の持ち物 「観世流初心謡本上」ただし、お持ちでない方は、4,000円で購入できます。

生涯学習講座生 募集

成人対象講座

講座の申込みは10名未満の場合は休講します。

女性セミナー

成人講座 (身近な問題について考える)

開設期間 6月～1月(6回)
 定員 30名程度
 学習テーマ 川西町の一般女性を対象として、現在の課題を題材とした各項目において学習を深めることにより、広く識見を広げる。

6月 食品の安全(賞味期限)
 7月 成人病予防(減塩)
 8月 町の文化財
 10月 ガーデニング
 12月 裁判員制度について
 1月 防災と耐震

生きがいセミナー

識字教室

開設期間 5月～3月
 梅の華学級 (火)午後2時～4時
 下永寿学級 (火)午後2時～4時
 梅戸学級 (土)午後7時30分～9時30分
 下永学級 (火)午後7時30分～9時30分

学習内容 書き取りや習字の学習から生活力を向上させる実習活動まで、年間カリキュラムにより実施します。
 開催場所 梅戸・下永人権文化センター

子育て支援講座

家庭教育学級

開設期間 5月～
 定員 60名程度
 対象 幼・保・小・中の保護者

学習テーマ 家庭教育は、基本的な生活習慣、倫理観、自立心、自制心などの基礎的な資質や能力を育成するものであり、全ての教育の出発点であるという認識に立ち「子どもは家庭と地域で育つ」を合言葉に学級生が主体となって学習を進める。

親子リズムサークル

開設期間 5月～3月 毎週火曜日
 定員 50組程度

学習テーマ 3歳以下の子どもとその保護者がリズム活動等を通して親子の交流を深める。

青少年対象講座

川西町少年少女合唱団

開設期間 5月～3月
 (原則として月2回の土曜日の午前中)
 募集対象 町内在住の小・中・高校生(男女)
 人数制限は、ありません。
 保護者団員の参加も可。

学習内容 異年齢集団による学校では、味わえない活動です。歌やゲームなどで仲間を増やそう。

和太鼓講座

開設期間 5月～3月(月3回月曜日の午後5時～7時)
 定員 30名程度(小・中学生)

学習目的 「皮革製品を利用した文化、特に和太鼓を取り入れ基礎知識と奏法を学び、人権感覚を養う。」

子どもお琴講座

開設期間 5月～3月
 (月2回土曜日の午前9時30分～12時)
 初回の持ち物 お琴の爪。お持ちでない方は、後日購入。

学習目的 「お琴を弾くのが楽しい、合奏の楽しさを味わってください。」

川西町文化協会所属

第47回歩いて見よう会

多武峰～飛鳥の里コース (約5キロ)

桜花爛漫と咲き誇る多武峰、談山神社
談山神社西門を通り冬野川沿いに明日香石舞台へ
とゆるやかな下り道をのどかな田園風景を眺めな
がら！！

日 時 平成18年4月8日(土) 結崎駅
午前8時50分集合(雨天中止)
参加費 100円 交通費 1380円(往復)
行 程 多武峰バス停 談山神社 冬野川沿い明
日香石舞台 (バス) 近鉄橿原神宮前

ご案内及び問合せ先

福山 清市 ☎0745-44-2602
森川 和郁 ☎0745-44-0706
四辻 恒雄 ☎0745-44-0195
中尾 陽 ☎0745-43-0336

川西町文化協会 新規加入団体募集

川西町文化協会では新規加入団体の募集をして
います。

文化協会は平成3年に設立され、各グループが
集まり、町全体の文化団体として、自主事業や川
西文化祭などの活動をとおして文化の向上を図っ
ています。

現在活動されているグループや、これから始めら
れるグループの方は文化協会に加入しませんか？
加入されるグループは、教育委員会事務局までお
申してください。

- * 加入条件は文化に関する活動を行っている10名
以上のグループ。(原則として在住在勤)
- * 文化協会費として1名500円(年)を徴収します。
- * 平成17年度に加入されていたグループ・文化教
室については事務局よりご案内します。

問い合わせ 教育委員会事務局内川西町文化協会
事務局 ☎0745-44-2214

第2回磯城三町ドッジボール大会(商工会青年部杯)

No.1 キッズ②(川西町) 惜しくも3位

第2回磯城三町ドッジボール大会(磯城三町商工会青年
部主催)が田原本町中央体育館で2月19日、磯城郡三町内
在住の小学校3年生から6年生までの男女混合14チーム
(約180人)の選手達が参加して開かれました。

これは地域の次世代を担う子供たちを対象に、スポーツ
を通し広域的な地域(地元)意識を高めてもらおうと、三
町の商工会青年部が主催して昨年度より実施しています。

大会では予選を2ブロックに分けてリーグ戦を行い、予
選上位3チーム、合計6チームが決勝トーナメントに進出。
川西町からの出場は2チームで、昨年度王者のNo.1キッ
ズ"が決勝トーナメントに進出。大健闘しましたが、3位
決定戦を制し3位になりました。また、No.1キッズ!は
壮絶な戦いの後、惜しくもリーグ戦にて敗退しました。

優勝はドラゴンボールズ(田原本町)、準優勝は三宅フ
ァイヤーズ(三宅町)でした。



町立図書館

新しい雑誌が入りました

4月号より、新たに以下の6誌が入りました。雑誌のコーナーにありますので、どうぞご利用ください。(最新号は貸出できません)

- 「アサヒカメラ」
- 「ESSE (エッセ)」
- 「音楽の友」
- 「たまごクラブ」
- 「日経PCピギナース」
- 「毎日が発見」

なお、「ASAHIパソコン」は休刊、「日経マネー」は購入を中止しました。ご了承ください。

4月のおはなし会

- 小さい人 4才～1年生まで
4月8日(土) 11時～11時30分
- 大きい人 2年生～中学生まで
4月22日(土) 11時～11時30分
- どちらも 図書館2階 おはなしのへやで



図書館では、世界中の昔話や創作のおはなしを語り、子どもたちが楽しみから読書の世界に入れるようにと願って、おはなし会を催しています。

「はらべこピエトリン」は第2土曜日、大きい人(2年生～中学生)は第4土曜日です。

また、2・3歳の子どもたちには、保護者の方と楽しめる、絵本とわらべ歌などをする「えほんのへや」を催しています。日時は広報で随時お知らせしますので、どうぞご参加ください。

インターネットで蔵書の検索ができます

図書館の本を検索して、蔵書の有無や貸出中かどうかなどを知ることができます。アドレスは、次のとおりです。

<http://www.library.kawanishi.nara.jp>

こんな本もどうぞ ~新しく入った本から~

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| 円を創った男 小説大隈重信 | 渡辺 房男 文芸春秋 |
| 感染症は世界を動かす | 岡田 晴恵 筑摩書房 |
| きものの仕立て方・頼み方 | 木村 幸夫 世界文化社 |
| 心の宝箱にしまう15のファンタジー | ジョン・エイケン 竹書房 |
| 主将戦記宮本恒靖 | 佐藤 俊 小学館 |
| 小学生までに身につける子どもの作法 | 野口 芳宏 PHP研究所 |
| 正社員時代の終焉 | 大久保幸夫 日経BP社 |
| それにつけても今朝の骨肉 | 工藤美代子 筑摩書房 |
| 中国の血 | ピエール・アスキ 文芸春秋 |
| なぜニッポン人は美しい風習を捨てるのか | ビロウタニ 明拓出版 |
| 七姫幻想 | 森谷 明子 双葉社 |
| 残り時間には福がある | 桐島 洋子 海竜社 |
| 孫が読む漱石 | 夏目房之介 実業之日本社 |
| 間違いだらけの個人情報保護 | 牧野 二郎 インプレスコミュニケーションズ |
| 松本清張の陰謀『日本の黒い霧』に仕組まれたもの | 佐藤 一 草思社 |
| みちのく腑分け始末 | 小野寺 苓 新人物往来社 |
| ムンクを追え! | トドムツ 光文社 |
| 大和の古墳 2 | 河上 邦彦 人文書院 |

2・3さいのひとのための

えほんのへや

4月8日(土) 10時30分～10時50分
としょかん2かい おはなしのへやで

2・3歳の子どもたちを対象に“えほん”の読み聞かせをします。

保護者の方も一緒にどうぞ。



「あがりめさがりめ」

かしだしカードをお持ちのみなさまへ

4月を迎え、新しい生活が始まりました。転居等により住所や電話番号が変わられた方は、ご来館の際に変更届を提出くださいますよう、ご協力をよろしくお願いたします。

～図書館カレンダー～ ●は休館日 ■はおはなし会

4月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

5月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

町立図書館：川西文化会館内 電話 0745-44-2212 FAX 0745-44-2920 休館日/毎水曜日・祝日
第一金曜日・年末年始・特別整理期間 開館時間/9:30～17:00